

第3章

基本理念とみどりの将来像

1 基本理念

水・みどり・いのちの輝くまち ひろしまの実現

古来、広島は、中国山地に連なる緑豊かな山々に抱かれ、南には波静かな瀬戸内海が広がり、太田川、瀬野川など清らかに流れる多くの川に恵まれ、水と緑豊かな世界有数の恵まれた自然環境を有してきました。

昭和20年（1945年）8月6日、広島市に人類史上初めて原子爆弾が投下され、多くの尊い生命が失われました。恵まれた自然も壊滅的な打撃を受け、75年間草木も生えないと言われました。打ちひしがれた市民の心に、生きる勇気と希望を与えてくれたのは、焦土の中から萌え出た緑でした。市民や広島のまちにとって、緑は「生命」そのものであり、「平和」の象徴です。

さらに、地球温暖化などの環境問題の顕在化や自然災害リスクの高まり、良好な自然環境の消失といった都市の持続可能な発展を脅かす問題への対応が求められる現在、多様な機能を持つ緑は、人々が持続的に良好な環境の下で生活を送ることのできる都市の象徴でもあります。

広島において緑は、「生命」、「平和」、「持続可能な都市」の象徴であり、市民とともに「みどりのまちづくり」に取り組んでいく必要があります。

都市に住む人々が良好な環境の下で、市民一人一人が尊厳を保ちながら人間らしい生活を送ることができるよう、広島市は、すべての生き物の命につながる水と緑を大切にし、愛着と誇りを持ってゆとりとやすらぎのある生活を送ることができる都市づくり、市民や広島を訪れる世界の人々が人類の恒久平和を実感できる都市づくり、多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくりを進めています。

こうしたことを踏まえ、本市の都市像である「国際平和文化都市」を緑の分野で具現化するため、引き続き、「水・みどり・いのちの輝くまち ひろしまの実現」を基本理念に掲げ、その実現を目指します。

2 みどりの将来像

基本理念が実現されたまちの将来像として、次のような姿を描きます。

1 平和を実感できるまち

全ての市民が健やかで、その価値観やライフスタイルに応じて生き生きと暮らし、誰もが平和の尊さを実感できる豊かな文化と人間性を育む都市になっている。

2 水・緑を大切にすまち

市民の緑に対する価値観、美意識、緑との付き合い方などの緑に関する文化意識を高めることによって、全ての生き物の命につながる水と緑を大切にすまちが、さらに輝きを増している。

3 ゆとりとやすらぎが感じられるまち

潤いのある生活環境を形成する緑の存在を享受し、高齢者や子ども、障害者などを含む多様な市民が、安全・安心に暮らせる生活基盤が整備され、快適に暮らせる都市になっている。

4 花と緑と音楽のあふれる美しいまち



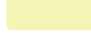








言葉は通じなくとも、見る人、聞く人の心に直接働きかけ、共感を生むことができる力を持つ花と緑と音楽がまちにあふれ、憩いと華やかさに満ちた景観を作り出すことで、来訪者に広島のおもてなしの心を表し、悲惨な原爆被害から復興した広島の平和の心も語り掛ける都市になっている。

「みどりの将来像図」として、4つの「みどりの将来像」で描く基本理念の実現された緑豊かなまちの姿を表しました。

みどりの将来像図









みどりの将来像図の構成要素と内容

- | | |
|---|---|
| <p>内陸部の豊かな緑
  大規模な森林や農地が広がる地域です。豊かな自然を保全するとともに、森林や農地を地域資源として生かしたまちづくりを進めます。</p> <p>市街地を囲む緑
  市街地に接し、まちの背景となっている青垣山などの緑が連なる地域です。里山などを保全し、身近に自然に親しむ場として活用します。</p> <p>緑の新市街地
  主に住居系の市街地の地域です。住宅、事業所、公園、道路、公共建築物などの緑化や団地周辺の樹林、社寺林などの保全により、緑豊かな居住環境を形成します。</p> <p>緑のデルタ市街地
  主に商業・業務系の市街地の地域です。ビルの壁面や敷地内の空地、公園、道路、河岸などの緑化や社寺林、屋敷林などの保全により、緑豊かな都市環境を形成します。</p> <p>広島を象徴する都心の緑
  平和記念公園・平和大通り・河岸緑地など広島を代表する緑が集まっている地区です。これらの緑の保全・育成と民有地の緑化などにより、広島の平和を象徴する緑の都心空間を形成します。</p> | <p>緑がある水辺空間
  河岸緑地や臨海部の工場の緑などにより、水と緑が一体となって連続する水辺空間を形成します。</p> <p>森林ふれあいゾーン
  自然環境の保全、自然資源を活用した施設の整備などにより、市民が自然とふれあうことのできるゾーンを形成します。</p> <p>緑の拠点
  にぎわいの創出や防災など様々な役割を果たす大規模な都市公園やこれに類する施設など、緑のまちづくりの拠点、緑に親しむ拠点です。</p> <p>花によるおもてなしの拠点
  市民や企業等と一体となって五感に響くまちづくりを推進するための花を飾る活動や交流の拠点、美しい花を体感できる拠点です。</p> <p>平和の緑（東西軸）
  デルタ市街地を東西に走る、供木運動などにより形づくられた広島の復興と平和を象徴する緑の空間です。</p> <p>平和の緑（南北軸）
  都心を南北に流れる河川により広島らしい景観を形成する水辺の空間です。</p> |
|---|---|

水と花と緑の豊かな空間によるネットワークの形成された「花と緑と音楽のあふれる美しいまち ひろしま」の姿を表しました。

都心における水・花・緑のネットワーク図



- | | |
|--|--|
| <p> 平和の緑（東西軸）
デルタ市街地を東西に走る、供木運動などにより形づくられた広島復興と平和を象徴する緑の空間です。</p> <p> 平和の緑（南北軸）
都心を南北に流れる河川により広島らしい景観を形成する水辺の空間です。</p> <p> 緑の拠点
にぎわいの創出や防災など様々な役割を果たす大規模な都市公園やこれに類する施設など、緑のまちづくりの拠点、緑に親しむ拠点です。</p> | <p> 緑のネットワーク
公園や道路など都心における緑豊かな空間で構成する緑のネットワークです。</p> <p> 花によるおもてなしの導線
陸の玄関である広島駅と、観光の中心である平和記念公園を結ぶ導線となる花と緑のあふれる美しい空間です。</p> <p> 花と緑と水の回廊
緑の拠点や交通拠点を、水と緑豊かな空間や花で満出した空間などで結ぶ回廊です。</p> |
|--|--|

3 計画の目標水準

「みどりの将来像」の実現に向け、計画期間における「基本目標」及び「基本目標」を達成するための4つの「計画の目標水準」を以下のとおり設定します。

なお、「計画の目標水準」を達成するための個々の施策の目標については、この計画に定める各施策を具体化するためのアクションプログラムである「広島市みどりの推進計画」において、別途、定めます。

※ 「基本目標」及び「計画の目標水準」において、「現在値」は平成31年度（2019年度）の実績、「目標値」は令和12年度（2030年度）における目標です。

(1) 基本目標

広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合

現在値	目標値
69.3% (平成31年度)	⇒ 75.0% (令和12年度)

緑豊かなまちをつくるためには、緑の量を確保することだけでなく、市民が緑豊かなまちであると実感していることが大切です。そのため、広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合を増やすことを基本目標として掲げます。

(2) 計画の目標水準

「基本目標」を達成するため、「都市公園の整備」や「緑地の保全」、「緑化の推進」の観点から、以下の「目標水準」を設定します。

都市公園の整備

〔公園緑地の面積〕

現在値	目標値
987ha (平成31年度)	⇒ 1,000ha (令和12年度)

公園緑地は、市が都市公園として開設することによって持続性のある緑地となります。公園緑地には、市が整備するものと開発行爲等によって整備されたものを市が引き継ぐものがあり、これらを合わせて1,000haとすることを目標とします。

緑地の保全

〔市街化区域における緑の面積の割合〕

現在値	目標値
21.5% (平成31年度)	⇒ 現状維持 (令和12年度)

市街化区域内の緑は宅地化などにより消失しやすい状態にあります。このため、緑地の保全や公共空間等における新たな緑づくりによって、現在の緑の面積の割合を維持することを目標とします。

〔都心における緑視率〕

■ 平和大通りなど広島のパ和を象徴する場所

現在値	目標値
42.9% (平成31年度)	⇒ 現在値以上 (令和12年度)

■ 再開発地区などにぎわいの中心となる場所

現在値	目標値
8.6% (平成31年度)	⇒ 現在値以上 (令和12年度)

■ 広島駅など交通結節点

現在値	目標値
16.4% (平成31年度)	⇒ 現在値以上 (令和12年度)

緑豊かな自然環境などが少ない都心において、立体的に捉えることのできる緑を増やし、緑豊かなまちであると実感してもらうため、人の視界における緑の量の割合である緑視率を現在値以上にすることを目標とします。

〔緑に関する活動に参加したことの市民の割合〕

現在値	目標値
54.1% (平成31年度)	⇒ 60.0% (令和12年度)

緑に関する活動への参加は、自主的な緑のまちづくりを行うきっかけとなります。このため、緑に関する活動に参加したことの市民の割合を60.0%に増やすことを目標とします。

